

# 三重県CALS電子納品運用マニュアルの改訂について

## 1 改訂理由

三重県CALS電子納品運用マニュアル(以下、「マニュアル」という。)においては準拠する要領・基準を定めていますが、現在準拠している国土交通省の要領・基準等が経年により改訂されていることに伴い、マニュアルの内容を改訂します。

## 2 適用年月日

令和5年7月1日以降の起案にかかるものから適用します。

## 3 主な改訂内容

<b>1) 準拠する要領・基準等の対象年版の変更</b>	マニュアルP1 1. 3)準拠する基準等 表2 【国土交通省(一般土木、共通、大臣官房官庁営繕部)】
現在準拠している要領・基準等については経年により、改定されていることから、準拠すべき要領・基準等の年版を適切なものに変更します。	

<b>2) BD-R納品時の協議を不要とし、大容量納品時の対応を変更。</b>	マニュアルP5 2. 1)電子媒体 【共通】
国土交通省の電子納品要領において、BD-Rでの納品を、既存のCD-R及びDVD-Rでの納品と同列に扱っていることから、三重県も同列に扱うこととします。また、更なる大容量媒体が必要になることを想定し、光学媒体以外での納品について追記します。	

<b>3) 電子納品時のフォルダの追加</b>	マニュアルP8 3. 1)公共工事の電子納品 【共通】
国土交通省の電子納品要領において、BIM/CIMに関する電子データファイルを「BIMCIM」フォルダに格納するよう追加されていることから、三重県も追加することとします。  <公共工事>BIMCIMフォルダ構成の追加。 <業務委託>追加項目は公共工事と共通。	

<b>4) 電子納品対象の追加</b>	マニュアルP9 3. 2)委託業務の電子納品 【国土交通省(土木設計業務)】
国土交通省の電子納品要領において、個人情報等の公開すべきでない情報をマスキングした公開用成果品ファイルを「OPENREP」フォルダに格納するよう追加されていることから、三重県も追加することとします。  <業務委託>OPENREPフォルダ構成の追加。	

<b>5) 電子納品対象の明記</b>	マニュアルP10 3. 3)電子納品の構成 【共通】
国土交通省の電子納品要領において、i-Constructionデータを格納する「ICON」フォルダに関する制約が削除されたことから、三重県では、「ICON」フォルダにi-Constructionデータを格納することを明記します。  <公共工事>ICONフォルダの納品対象としてi-Constructionを明記。	